

# 2019年度第4回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

---

### 【開催概要】

日 時：2019年9月18日（水）18：00～20：00

会 場：会議室3-1

### 【議事次第】

- 1 開 会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
  - (1) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に係るアンケート調査結果報告書について
  - (2) 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」について
  - (3) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」計画案確認について
  - (4) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」今後のスケジュールについて
- 4 報 告
  - (1) 南町田子どもクラブおよび小山子どもクラブの整備について
  - (2) 町田創造プロジェクト（MSP）について
  - (3) ユニセフ子どもにやさしいまち世界サミットへの参加について
  - (4) 市立保育園の食材料費徴収について
  - (5) 病児保育施設の新設及び既存病児保育施設における病後児保育の追加実施について
  - (6) 町田ファミリー・サポート・センター委託事業者の変更について
  - (7) 2019年度保育所等施設整備について
  - (8) 医療的ケアを必要とする子どものいる家族へのアンケート調査について
  - (9) 大地沢青少年センター民間活力導入検討作業の中間報告について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- 資料1 新・町田市子どもマスタープラン（後期）策定のためのアンケート調査報告書
- 資料2 新・町田市子どもマスタープラン（後期）計画案
- 資料3 計画案主な変更点一覧
- 資料4 2019年度町田市子ども・子育て会議年間スケジュール
- 資料5 南町田子どもクラブおよび小山子どもクラブの整備について
- 資料6 市立保育園の食材料費徴収について
- 資料7 病児保育施設の新設及び既存病児保育施設における病後児保育の追加実施について
- 資料8 医療的ケアを必要とする子どものいる家族へのアンケート調査概要
- 資料9 大地沢青少年センター民間活力導入検討作業の中間報告について

2019年度第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	欠
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
吉田 孔一	町田市公立小学校校長会	欠
高橋 博幸	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出

川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
中野 幸子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山田 牧子	市民	出
岸 洋一郎	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（2名）

2019年度第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
石坂 泰弘	子ども生活部部長
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青少年課課長
櫻井 敦	子ども生活部保育・幼稚園課課長
市川 裕之	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
青木 範和	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
守屋 靖	子ども生活部大地沢青少年センター所長
中島 佳子	地域福祉部障がい福祉課課長
上田 直子	保健所保健予防課課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：石崎 進、吉田 織子、石川 浩二

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課担当課長：皆様、こんばんは。ただいまから2019年度第4回町田市子ども・子育て会議を開催いたします。

### 2 事務連絡

子ども総務課担当課長：議事に入る前に欠席などの連絡をいただいておりますのでお伝えいたします。平林委員、吉田委員から欠席の連絡、小林委員、豊川委員から遅れるとの連絡をいただいております。半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援のため、(株)名豊が出席いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了解の程お願いします。

なお、会議に入る前にこの度会議が延期になった経過についてご説明いたします。

子ども生活部長：本日はお集まりいただきありがとうございます。本来は第4回の会議を8月8日木曜日に予定させていただいておりましたが、資料を作成する中で7月19日に、今回ご審議いただく第5章の部分に当たります、子ども・子育て支援事業計画に関する基本指針が8月上旬に提示されるとの連絡がありました。基本指針の内容を含めた計画にするために、基本指針の提示時期と会議の日にちが重なることから延期する経過となりました。なお、指針につきましては9月10日に提示されましたので、内容を確認させていただいて、本日の資料には反映させていただいております。会議の日程変更にご協力いただき誠にありがとうございます。

子ども総務課担当課長：会議の公開についてですが、本日は傍聴を2名の方が希望されています。特にご意見がないようでしたら公開ということによろしいでしょうか。

一同：(異議なし、傍聴人入室)

## ■資料の確認

[資料1～9の確認]

子ども総務課担当課長：ここからの進行については、金子会長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

金子会長：皆さんこんばんは。お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。

本日はたくさんの議題と報告がありますので早速議題に入りたいと思います。

### 3 議題

#### (1) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に係るアンケート調査結果報告書について

金子会長：(1) 新・町田市子どもマスタープラン（後期）に係るアンケート調査結果報告書について、事務局より説明をお願いします。

[資料1の説明]

金子会長：ありがとうございます。アンケートの調査結果をご報告いただきました。ご質問等ありませんでしょうか。

吉永副会長：網掛けや点線の意味はどこかに書いてありますか。

株名豊：2ページ目の調査結果の表示方法の4つ目の所に「グラフ以外の表は、最も高い割合のものを[ ]で網かけをしています。(無回答を除く)」と網掛けの意味についてはこちらに表示をしております。点線につきましては、解説の文書のところで、説明しているところの印として付けさせていただいております。

金子会長：他にいかがでしょうか。もし何かありましたら後ほどお願いいたします。それでは続きまして「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」について、説明をお願いいたします。

#### (2) 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」について

[資料2の説明]

金子会長：事務局よりご説明がありました。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

岸委員：2点確認させてください。1つ目は111ページ(2)地域子ども・子育て支援事業、②子育てひろば事業：地域子育て支援拠点事業の表について、年間受入可能人数が151,250でニーズ量が71,206、過不足が8,044となっておりますが、これはどのように計算をするのですか。

子育て推進課長：そこは差し引きの単位を間違えておりました。

岸委員：他も確認をした方がよいと思います。2つ目は115ページの、⑩病児・病後児保育：病児保育事業のところで、下の今後の方向性のところで、「地域の利便性の向

上を検討していきます」と書いてありますが、地域ごとのニーズ量が表現されていません。どこが足りないのかということがわかりづらいので、もしわかるのであればその内訳を表現していただくと、どのように進めていくのかがわかりやすいと思いました。それは他のところでも地域が関わる場所があると思います。ショートステイなども関わってくるので、意見として地域の観点をほかのところにも入れていただけないかなと思います。

子ども総務課長：計画上は、このような見せ方をしているというところで、ご理解をいただければと思います。

齋藤委員：111ページ以降の各事業ですが、他の章では各事業の担当課が記載されていますが、ここに記載されていないのは何か意味があるのでしょうか。

子ども総務課長：特に意図があってというものではないので検討させていただきます。

齋藤委員：次に114ページの一時預かり事業についてです。(イ)一時保育は保育所と、こども園で実施されているもので、ニーズ量に関しては、入所が決まると減っていく傾向にあると思います。施設整備と人口が減ることをセットで考えた時に、ニーズ量というのはどのような見解で算出されるのでしょうか。また、ここには今後も推進していきますと書いてありますが、入所定員を優先することで一時保育自体が縮小している傾向にあるかと思っています。この辺りのニーズはどのような形で把握されているのかお聞きします。

保育・幼稚園課担当課長：保育園の一時保育につきまして、2018年度の利用実績を基に、人口推計で減少していく傾向をかけ合わせています。ニーズ量については、今回は定期利用を含まないニーズとして表示しました。それについては、一定程度確保しなければいけないと捉えております。保育士の確保や待機児童の関係から定員で埋めてしまった方が良いのではないかとの意見も当然あると思うのですが、実際の保護者からの話などによると、それぞれニーズが違いますので、今までは定期利用も含めていましたが、今回は除いた形にしています。そういった意味での推進ということになります。

齋藤委員：これを見ると人口推計からだけで増減かなと思うのですが、我々の業界からすると1つ園ができると、その周辺の待機児童が減るケースが非常に多いです。利用者がいないのに保育士を置いておくわけにはいかないのに、入所定員の多い方に保育士が流れるというパターンが割と多いかと思っています。この辺りが加味されている

のであれば、施設整備などが調整中であれば、もう一度この辺りが固まった時点で、施設整備があれば若干減ってきたりするのかなと思います。

子ども総務課長：教育・保育の量の方がまだお見せできていませんので、施設の整備量とあわせてもう一度見直しをします。

齋藤委員：最後に一点だけ、⑪学童保育の事業ですが、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業とありますが、民間の学童の参入や、どの程度多様な主体を参入させようと促進することを考えていますか。

児童青少年課担当課長：町田市としては高学年まで拡大をした中で必要な部分については公設という形でしっかりと対応させていただきたいと思っております。これから多様性が求められていく中で、民間については民間ならではのいろいろなサービスやノウハウを活かし、参入していただくということは、市としても新しい形として対応していきたいと考えております。そのような相談があれば一緒に良い形ができればと考えております。

齋藤委員：学童以外の部分、特に保育事業に関してはどのようなお考えでしょうか。

子ども総務課長：これについては、積極的に株式会社を入れていくというわけではなくて、現状と変わらないような状況で、もし施設整備をおこなうのであれば、募集をかけてなるべく市内の現在やられている方がよいという考えでいることに変わりありません。

金子会長：他にご意見はいかがでしょうか。それでは「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」計画案確認について、事務局より説明をお願いします。

### （３）「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」計画案確認について

〔資料２・３の説明〕

金子会長：事務局より説明がありました。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

馬場委員：目次のところで、第６章の学童保育に関わる部分をその他とってよいのでしょうか。学童保育クラブ、子どもクラブの方向性という言葉でもよいのではないのでしょうか。それと１１６ページの学童保育クラブのニーズ量と確保の内容に関連して、１３６ページに狭あい化対策の方針とありますが、狭あい化対策をやってニーズ量を確保していくと読み取れば良いのかということと、１３５ページの一番下に学童保育クラブ巡回アドバイザーというのがありますが、これはどういうものなの

か説明をお願いいたします。

子ども総務課長：目次のところですが、ここは考えさせていただいて、わかりやすい表現に改めていたいと思います。

児童青少年課長：学童保育クラブの件でございますが、116ページのニーズ量の確保は、必要な対策を実施した上で確保したいと考えております。

児童青少年課担当課長：学童保育クラブ巡回アドバイザーは、学童保育クラブの質の向上として今回の計画でも目指していきたいと考えております。事故やけがの防止、防犯・防災対策、配慮が必要なお子さんに対する個々の相談等を含めて、一定水準以上の質の高いサービスを43箇所と同じように保てるように、経験のある指導員をアドバイザーとして、全体の質を保って向上させるよう配置したいと考えております。

馬場委員：巡回アドバイザーですが、文章を見ると最初の3行は今いるように見えて、次の2行では巡回という言葉が抜けているので、違うものだという認識してしまいました。また、研修の方はいままで体系化されていなかったものを、体系化したということでこれは感謝しています。

森山委員：63ページで、子ども発達支援計画について説明があったと思います。計画の位置付けを変更し、今後は行動計画を策定して進捗を確認するとのことですが、マスタープランの後期と子ども発達支援計画に1年ずれがあると思います。その点はどうなりますか。また、子ども発達支援計画の第1期が2020年度までだと思えますが、2021年度からの計画は来年度立てるということかをお聞きいたします。

子ども発達支援課長：計画は来年度改めて立てます。それは行動計画という形で、推進の方向性と骨組はこの子どもマスタープランの中でうたっていきます。

森山委員：細かい内容については来年度、子ども発達支援計画でつくった数値などは見直していくということになるのですか。

子ども生活部長：考え方の基本的なところを子どもマスタープランの後期に吸収して、行動計画を実際の実施する事業をまとめたものとして分離して作っていくという形になります。数値的なものは行動計画で見直しをして、3年に一度見直します。ただ、基本的な考え方は、子どもマスタープランの一つの部分として、載せるという分け方になります。

森山委員：発達支援計画に載っている細かな数値目標については、行動計画に入ってくる

ということですか。

子ども発達支援課長：はい。

齋藤委員：42ページの学校教育の充実というところに関して、ICT教育の推進のところですが、この中に「21世紀型スキルの習得」記載がありますが、私たち幼児教育でも21世紀型スキルということで新たにいろいろなことがあるのですが、定義がリテラシーなどの話になり、私たちの中ではICT教育と必ずしも結びついていないのですが、文言自体が適切なのか、ここにあえてICTを使ってこれを習得するのであれば、それがこの指標と目標にずれがあるように感じてしまいます。あるいはこの部分に関して、注釈が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

指導室長：こちらは、今年度から実施している町田市教育プランの中に示している内容になります。現在、モデル事業で個別最適化と21世紀型スキル等の習得を目指した研究をはじめています。そこでお示ししている内容を記載しております。注釈の必要性については、別途担当とも協議をさせていただきたいと思いますが、現在個別最適化と協働性を持った、社会情動的スキルをどのように身に着けるかということも関連しています。鶴川第二小学校では国の研究指定により、21世紀型スキルという取組みを進めました。

齋藤委員：21世紀型スキルが、学校モデルやリテラシーの部分の習得のための授業という部分と、ここに記載されているICTを「コンピューターや提示装置などを効果的に提示する」という数値のところに乖離があるような気がしています。もちろんこの中でICTは重要な一部分ではあるとは思いますが、ここはつなぎ合わせる部分がないとわからないなと思いました。注釈があればもう少しわかりやすいと思います。

指導室長：指標については、すべての学校に児童・生徒用40台のタブレット端末を配備したものであり、ここに記載されていることとは異なります。町田第五小学校と堺中学校、小山ヶ丘小学校の3校で一人1台環境を目指し、1学年分のタブレット端末を配備して、持ち帰りを含めて今年度から2年間の研究を始めています。2020年度以降の計画の示し方になっていますので、まだ流動的な部分があり、なかなか表現が難しいところです。担当課とも調整をさせていただきます。

齋藤委員：何が言いたいかという、ICT教育は21世紀型スキル習得の一部分でしか

ないということです。その部分はどこかにコラムなどが必要ではないかと思います。

もう少し注釈があるとより丁寧だと思いますし、内容が繋がると思います。

金子会長：よろしいでしょうか。それでは(4)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### (4)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」今後のスケジュールについて

[資料4の説明]

金子会長：事務局よりご説明がありました。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

後半になるほどタイトになりますのご協力いただきたいと思います。

## 4 報告

金子会長：報告をしていただき、全ての報告が終わった後、質疑を行いたいと思います。

[事務局による、報告事項(1)～(9)の報告]

金子会長：ただいま9点の報告をいただきました。ただ今の報告に対しご質問があればお願いいたします。

関野委員：まず1点は、資料6の食材料費徴収について、資料中の「1. 幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いに関する基本的な考え方」の一行目の部分で「現在、町田市では食材料費のうち主食費は保護者負担なし」と記載がありますが、3から5歳児と入れておかないと、0から2歳児は主食費も副食費も含めて保育料に入っている形だと思いますので、0～2歳児のお子さんの家庭が見た時に、「保護者が負担しています」というところで誤解が生まれるかと思いますので検討していただければと思います。続いて、資料7の病後児保育の追加実施についてですが、はやしクリニックさんに、既存の病児保育は利用料金プラス必要な場合は弁当持参だと思うのですが、今既存の保育所併設の病後児保育施設は給食を提供しています。はやしクリニックは、給食を提供するのか、それともお弁当を持参するのかをお尋ねします。また、対象者のところですが、保育所併設の既存の病後児保育は小学校3年生まで受入れています。この対象は小学校2年生ということで、医院併設と保育所併設では受入れ対象年齢が違うということになり、利用者からするとわかりにくいと思うのですがそのことについて説明をお願いいたします。

子育て推進課長：1点目の記載の内容については、今ご指摘いただいたところを踏まえて

検討していきたいと思います。2点目の給食について、はやしクリニックの病児保育につきましても、お弁当持参です。懇談会の中でも話題になっていることですが、課題については今後調整をさせていただきたいと思います。対象者は、現在の病児保育からの継続性というところで、病児保育の対象者と合わせてスタートしております。

吉永副会長：小さな文言の修正などは、少しだけだったら対応可能でしょうか。

子ども総務課長：基本的には今回で整理をしたいと思っておりますが、どうしてもということであれば、反映できるかどうかはわかりませんが、メールなどでお知らせいただければと思います。来週の水曜日までをお願いいたします。

## 6 その他

金子会長：その他、何かございますか。なければ進行を事務局にお返しします。

## 7 閉会

子ども総務課担当課長：金子会長、ありがとうございました。次回の会議は11月13日水曜日となります。場所は本日と同じ3-1会議室です。

以上をもちまして、2019年度第4回町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。